

データ補完、自己点検、繁殖数記載についてお願い

1) 新システムへのデータ補完について

旧新システムでは各種申請書の書式や入力形態が異なる箇所があるため、データ移行がされない項目があります。

つきましては、下記の表の通り適宜対応をいただくようお願いいたします。

書類名	データ移行の対象	新システムでのデータ補完の対象とそのタイミング	対応者
動物実験計画書 教育研修計画書	動物実験計画書・教育研修計画書(単独) ※2020年2月末までに審査の処理が完了したもの	【データ補完の対象となる計画書】 ・データ移行された計画書のうち有効期限が残っている計画書 ※2020年3月31日で期限が切れているものは対象外です。 【データ補完のタイミング】 ・何かしらの変更が生じる際にデータ補完し、変更申請を行ってください。 ・有効期限が切れるまでに変更が生じずに実験を終了する場合はデータ補完は不要です。 ・有効期限満了時期近くに変更が生じる場合には、更新申請時に併せてデータを補完してください。	動物実験責任者 教育研修責任者
	遺伝子・動物同時申請の動物実験計画書 ※2020年4月以降に有効期限があるもの	【データ補完のタイミング】 ・何かしらの変更が生じる際にデータ補完し、変更申請を行ってください。 ・有効期限が切れるまでに変更が生じずに実験を終了する場合はデータ補完は不要です。 ・有効期限満了時期近くに変更が生じる場合には、更新申請時に併せてデータを補完してください。	
	2020年3月以降に旧システムの書式にて申請・審査を進めているものは新システムにデータが移行されません。審査結果通知時に付与された条件に従ってください。	【データ入力と申請のタイミング】 システム稼働開始後、1カ月以内に速やかに新規申請として入力・申請をお願いします。	
動物実験・教育研修 実施報告・自己点検票 および実験結果報告書 (年次、終了・中止)	データ移行はなし	報告書はデータ移行の対象データがないため、データ補完の必要はありません。 2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の動物実験・教育研修計画の実験実施報告書を原則6月末までに提出してください。(報告書の提出については後日あらためて通知いたします)。	
飼養保管施設設置 ・変更承認申請書	2020年4月時点で廃止されていないもの	・新システム稼働後、6月末までに必ず「変更申請」を行い、入力内容の確認、補完、修正および必要なファイルの再添付を完了してください。 ・変更申請の承認後に2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の飼養保管状況報告書を提出していただきます(飼養保管状況報告書の提出については後日あらためて通知いたします)。	設置責任者
動物実験に関する実験室 設置・変更承認申請書		・何かしらの変更が生じる際に「変更申請」として、または有効期限が切れる際に「更新申請」として入力内容の確認、補完、修正および必要なファイルの再添付を行ってください。	

※変更申請や更新申請の際には、お手元に保存いただいている承認済み計画書のPDFデータを確認のうえ、データ移行されていない項目について補完の入力・修正をお願いいたします。

2) 自己点検票の追加について

動物実験・教育研修 実験実施、実験結果報告書(年次、終了・中止)および実験動物飼養保管状況報告書に自己点検票が新たに追加されます。

報告書提出時には漏れなく入力をお願いします。

3) 動物実験計画書の繁殖数の記載について

今後、マウス、ラットを使用する実験について計画書を申請する際には、繁殖する匹数もあわせて記載をお願いします。

【問い合わせ先】 動物実験センター
TEL: 022-717-8744 (内線: 93-8744)
E-mail: clar@med.tohoku.ac.jp